

止水板等の設置費用を補助します。

止水板とは

止水板とは、建築物の出入口などに、非常時に設置する板などの取外しが可能な施設です。止水板の種類は、アルミなど金属製のものや、樹脂製、シートタイプなど、設置場所に合わせて対応できるよう様々なものがあります。土のうに比べて、簡単に短時間で設置することができます。

上限
50万円



止水板等設置補助について

小松市では、止水板等を購入、または、止水板等を工事で設置する場合に補助金を交付します。補助額は設置費用の1/2（上限50万円、1000円未満切捨）です。※設置するための関連工事については、ご相談下さい。

補助の対象

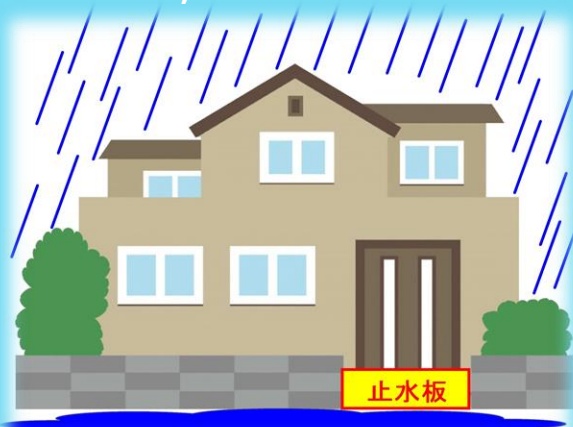
- ・小松市防水ハザードマップの浸水想定区域
- ・過去に浸水被害があった場所
- ・浸水被害の発生する恐れがある場所

補助の対象となる建物等

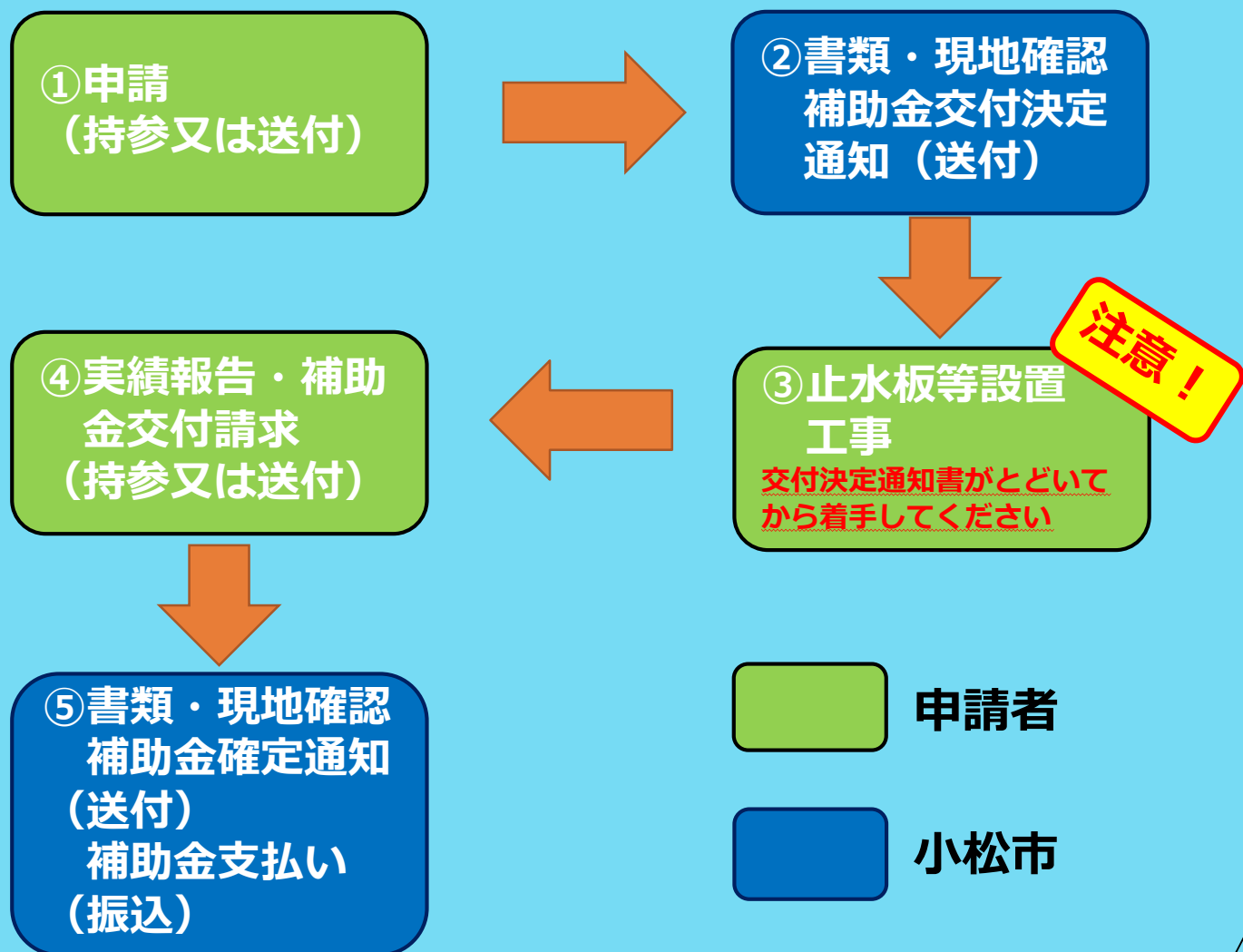
- ・戸建住宅、マンション、店舗、事務所など

補助の対象となる方

- ・対象となる建物等を所有又は使用している方



手続きの流れ



- ◆補助金の手続きには見積書と領収書が必要です。発行可能なところでの施工・購入をお願いします。
 - ◆止水板等の購入や工事着手は、補助金交付決定通知書がお手元に届いた後、行ってください。
 - ◆次の場合は助成が受けられません。
 - ・浸水を防ぐためのものとは認められないもの
 - ・止水板の修繕を行うもの
 - ・繰り返し使用ができないもの
 - ・土のう
- 詳しくは、下記の問い合わせ先にご相談ください。

ご注意!

申請・問い合わせ先
小松市役所 2 F 都市創造部 建築住宅課
TEL : 0761-24-8106